

二国間クレジット制度を通じた SDGs 達成への貢献と気候変動対策の加速 (Advancing the SDGs and Accelerating Climate Action Through the Joint Crediting Mechanism)

(一社) 海外環境協力センター (OECC)

本資料は、2021 年 3 月 25 日に IISD (International Institute for Sustainable Development) が運営するウェブサイト「SDGs Knowledge Hub」にて配信された[記事](#)の日本語要約となります。

- 2020 年 10 月、日本の菅義偉首相は、同国の 2050 年までのネットゼロ排出量達成のコミットメントを宣言した。国連事務総長アントニオ・グテーレスは、この発表を「非常に重要かつ前向きな進展」として歓迎し、「2050 年までに排出量ゼロ達成に必要な技術／財政／工学的ツール」を活用し、とりわけ再生可能エネルギーに対する技術支援、及び公的あるいは民間の資金調達を通じ、開発途上国の目的達成も同様に支援する日本の貢献に自信を示した。
- 世界 3 番目の経済大国かつ 5 番目に大きな排出国である日本は、世紀半ばまでにカーボンニュートラル達成を目指す他主要経済国 (中国、EU、大韓民国及び英国) に加わった。
- 日本の二国間クレジット制度 (JCM) は、2013 年の発足以来、持続可能な開発促進を行いながら、パートナー国での緩和行動実施を可能にする脱炭素化技術、製品、システム、サービス及びインフラストラクチャ普及を通じ、パートナー国の排出量削減を支援してきた。
- 気候変動に関するパリ協定に基づき UNFCCC 事務局に提出された日本の 2020 年の国が決定する貢献 (NDC) は、2030 年までに JCM を通じた累積排出削減量／除去量として、5,000 万～1 億 tCO₂ を想定している。
- 同制度は、SDGs 達成における役割も同様に重要である。同制度によるプロジェクトは、SDG 領域全体で様々なコベネフィットを生み出し、持続可能な社会の計画実現を支援する。

JCM はどのように機能するか？

- JCM は、日本と 17 のパートナー国：バングラデシュ、カンボジア、チリ、コスタリカ、エチオピア、インドネシア、ケニア、ラオス人民民主共和国、モルディブ、メキシコ、モンゴル、ミャンマー、パラオ、フィリピン、サウジアラビア、タイ及びベトナムを対象とし、高度な脱炭素及び低炭素技術の普及と緩和措置促進によって、パリ協定の目標達成、NDC 及び SDGs 達成に貢献する。また、日本及びパートナー国の NDC に活用可能なクレジット生成により、温室効果ガス (GHG) 排出削減／除去貢献の定量的な評価を可能にする。
- JCM の主要な実施主体は民間部門であり、SDGs 達成貢献により、企業は新しいビジネスチャンスを生み出し、ビジネス強化を行う。JCM では、日本企業が現地企業と協力し、省エネ及び再生可能エネルギー等のプロジェクトを立ち上げており、プロジェクトは申請ルールに従うことで、登録が行

われる。登録後、プロジェクトの GHG 削減は、モニタリング、報告、検証（MRV）による定量化を通じ、JCM クレジットとして発行され、政府及びプロジェクト実施主体に分配される。

- モンゴル・ダルハンに太陽光発電導入及び送電網へ電力供給を行った 2017 年の JCM プロジェクトのクレジット配分は、日本側 7,158 トン（80%）、モンゴル側 1,789 トン（20%）である。同プロジェクトは、2030 年までに累計約 157,094 tCO₂ の削減を想定しており、SDG13（気候変動に具体的な対策を）と SDG7（エネルギーをみんなにそしてクリーンに）に貢献している。とりわけ、雇用機会の提供による SDG8（働きがいも経済成長も）、業界の技術革新促進による SDG9（産業と技術革新の基盤をつくろう）、持続可能な資源活用の促進による SDG12（つくる責任つかう責任）及び途上国への技術普及と移転による SDG17（パートナーシップで目標を達成しよう）に役立っている。

JCM グローバルパートナーシップ

- 日本の環境省（MOEJ）は、JCM パートナー国と、国及び地方政府、民間部門、金融機関、JCM の実施に関与、またはパリ協定に基づく市場メカニズムに関心のある非政府及び国際組織を含む利害関係者間の多国間パートナーシップ促進のため、JCM グローバルパートナーシップを立ち上げた。同パートナーシップは、カーボンニュートラルプロジェクトの開発と実施を支援し、パリ協定 6 条のパイロットとして JCM を推進するとともに、プロジェクトの SDGs 達成への貢献を促進する。

JCM カーボンニュートラルプロジェクト

- カーボンニュートラルを促進するプロジェクトの開発・実行促進のため、公益財団法人地球環境センター（GEC）は、オンラインマッチメイキングプラットフォームである JCM グローバルマッチの運営を行っている。JCM プロジェクトは、脱炭素技術を提供する日本企業と同技術の導入を希望する地元企業とのパートナーシップを通じ実施されるため、同プラットフォームは、自動マッチングによる登録企業毎の役割、見解及び彼らのプロジェクトへの関心に応じ、有益なサービスを提供する。
- MOEJ は、JCM プロジェクトの開発・実施を促進する資金調達・支援プログラムを実施している。

(1) JCM 資金支援事業のうち設備補助事業

高度な脱炭素・低炭素技術の導入の高額な初期費用への対処により、パートナー国での技術導入を支援する。2020 年には、申請書要件の簡素化、モニタリング期間短縮によるプロジェクト参加者の負担軽減を目的に、JCM エコリースキームを導入し、同年 10 月に同スキーム最初のプロジェクトとして、フィリピンのショッピングモールでの太陽光発電システム導入案件を採択した。

(2) 低炭素社会のための都市間連携プログラム

SDG11（住み続けられるまちづくりを）に沿った持続可能な脱炭素都市社会構築のため、日本の都市と途上国の都市に連携枠組みを提供する。同イニシアチブは、民間企業との協力により低炭素プロジェクトを実施し、都市管理の知識とノウハウの共有により、都市人材と制度開発を支援する。これら取組は、気候変動対策及び強固な制度やパートナーシップに関する

る目標推進にも役立つ。同プログラムで実施されるプロジェクトは、都市の低炭素開発支援だけでなく、都市環境・エネルギー供給の改善といったコベネフィットを生み出し、SDG7 及び 15（陸の豊かさを守ろう）に貢献する。2020 年 2 月現在、アジア 10 カ国 32 市区町村、日本の 14 市町村が都市間連携プログラムを活用している。

(3) アジア開発銀行（ADB）による二国間クレジット制度日本基金（JFJCM）

2014 年に設立された同基金は、助成金と技術支援を通じ、プロジェクトに高度な低炭素技術採用の財政的なインセンティブ提供を目的としている。6 つの既存プロジェクトの内、2020 年のモルディブにおける廃棄物発電事業では、SDG13 と 7 に加え、持続可能な消費と生産（SCP）、循環性支援により SDG12 を推進する。他、①モンゴルの不遇な環境にあるグループの医療サービスへのアクセス改善による SDG3（すべての人に健康と福祉を）、10（人や国の不平等をなくそう）への貢献、②カンボジアの老朽化したラグーンシステムのエネルギー効率の高い廃水処理プラントへの置換えによる SDG6（安全な水とトイレを世界中に）への貢献が挙げられる。

(4) JCM を利用した代替フロン等の回収・破壊プロジェクト補助事業

空調、冷凍、及び自動車で使用されるフロン等の大気放出前の回収・破壊に焦点を合わせ、2018 年のタイやベトナムでのプロジェクトがあり、収集スキーム開発と使用済みフロン類破壊の専用システムの導入に焦点が当てられた。ベトナムでは、2020～2023 年に年間平均 6,500tCO₂eq の排出削減が見込まれ、とりわけ SDG13 及び 7 が促進されている。

パリ協定第 6 条のパイロット

- JCM は、以下パリ協定 6 条 2 項の協力的アプローチに沿った運営が行われている。
 - (1) 持続可能な開発促進
 - (2) 追加 GHG 排出削減の促進、「保守的な計算方法」の適用、環境影響に対処する適格基準設定による環境十全性の確保
 - (3) プロジェクトサイクル全体を通じた関連ルール、ガイドライン及び方法論適用による透明性確保
 - (4) 二重計上の回避による堅牢なアカウンティング確保
- MOEJ は、世界銀行市場メカニズム準備基金（PMR）、気候のためのイノベーション（I4C）、及び Carbon Pricing Leadership Coalition（CPLC）を含む世界銀行のイニシアチブとプログラムを活用し、6 条に基づく JCM プロジェクト拡大のため、世界銀行と協力覚書（MoC）に署名した。これは、JCM の MRV 方法論の同イニシアチブ及びプログラムへの適用促進を目的とする。

SDG 達成に向けた JCM の貢献

- 日本とパートナー国との間で締結された JCM の実施規則と二国間協定によると、JCM は持続可能な開発貢献を推奨しており、MOEJ は同目的のため、JCM と SDGs のリンケージガイダンスを発行した。これは SDG 達成に対する JCM プロジェクトの貢献の特定及び分析に活用可能である。
- 日本及びパートナー国はまた、JCM プロジェクトの持続可能な開発貢献ガイドラインの導入、

SDGs への影響分析、設備補助事業の採択及び実施段階への SDGs の組み込みに取り組んでいる。インドネシア及びモンゴルは、既に SDGs への JCM の貢献評価実施のための報告メカニズムとともに、ガイドラインの導入を行っている。

- 2021 年 2 月に地球環境戦略研究所（IGES）発行のレポートによると、JCM は、SDGs 達成貢献に関する多くの優良事例をもたらした。同レポートは、JCM プロジェクトの関連 SDGs 目標への貢献を示しており、省エネ技術導入プロジェクトによる SDG7 への貢献のみならず、その促進方法について示している。とりわけ、現地雇用者への技術的能力トレーニング提供による SDG4（質の高い教育をみんなに）、気候変動の緩和貢献による SDG13。雇用機会提供による SDG8、業界のイノベーション促進による SDG9、資源の持続可能な利用促進による SDG12、途上国への技術普及と移転確保による SDG17 が挙げられる。複数の SDG コベネフィットを伴う例として、①日本の横浜市とベトナム ダナンによる都市間協力プログラムの高効率給水ポンプ導入プロジェクト、②インドネシアでのヤシ廃棄物バイオマス発電プロジェクト、③フィリピンの低炭素経済開発プロジェクト、④モンゴルでの太陽光発電プロジェクトが挙げられる。③はとりわけ女性農業従事者へのエンパワーメントによる SDG5（ジェンダー平等を実現しよう）への貢献が注目に値する。
- JCM プロジェクトへの女性参画促進における、もう 1 つの重要な進展は、MOEJ の「二国間クレジットメカニズム（JCM）のジェンダーガイドライン」の発行であり、2020 年時点で JCM 設備補助事業申請者は、同ガイドラインに対応することが推奨されている。
- SDGs が提示するビジネスチャンスだけでなく、気候変動リスクに対する民間セクターの意識の高まりも注目に値する。企業が JCM を活用した SDGs 達成貢献ため、2021 年 1 月、一般社団法人海外環境協力センター（OECC）は、MOEJ 指導の下、企業意識を高め、SDG 達成のため JCM が提示する機会について議論を行う「JCM×SDGs シンポジウム」を開催した。同シンポジウムではとりわけ、ビジネスとしての気候変動と SDGs に取り組むことの重要性、例えば、金融における環境、社会、ガバナンス（ESG）アプローチの普及、企業内で SDG の取組の促進方法、JCM を活用した SDGs 達成の利点、方法、及び実例について取り上げた。

COVID-19 パンデミックにおける JCM 活用

- MOEJ と GEC は、現地のパートナーと協力し、「COVID-19 下での JCM 活用」をテーマにした一連のウェビナーを開催し、COVID-19 に関わらず、JCM パートナー国が引き続き気候変動対策を推進し、持続可能な開発支援のための脱炭素及び低炭素技術の開発活用を可能にした。日本とチリ、インドネシア、メキシコ及びタイの政府関係者とビジネスリーダーは、JCM グローバルマッチ等を通じ、COVID-19 期間に JCM 設備補助事業の効果的な活用方法を模索した優良事例を共有した。
- JCM プロジェクトは 7 年以上にわたり、持続可能な開発促進とともに、最先端の脱炭素及び低炭素技術を活用した各国の気候危機への取組を支援してきた。JCM と SDGs の間の相互関係をよりよく理解することにより、プロジェクトを通じた SDGs 達成、パリ協定の目標達成に向けたメカニズムの更なる貢献加速が可能となる。

作成 : OECC 藤瀬 航